

常任委員会の動き

○ 審査概要 ○ 委員会活動

各常任委員会に付託された議案の主な審査内容や委員会活動などの状況は次のとおりです。

総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた2議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○平成24年度行田市一般会計補正予算(第4回)について

問 足袋蔵保存等に関し、支援していくためのふるさとづくり基金積立金の具体的な活用策とは。

答 このふるさとづくり基金は、「のぼうの城」の映画化により、その効果を一過性で終わらせることなく、次を指す起爆剤的事業の展開を推進するため、NPO法人・市民活動団体・自治会等の団体



小川忠次郎蔵

が実施主体となり、自主的に行っていく事業に対し支援を行うもので、一つ目に、市内に現存する80余りの足袋蔵や概ね建築後50年以上経った伝統的建築物の補修をし、将来に渡って活用していくもの。二つ目に、行田らしい街並みづくりやまちの魅力を高めていく事業に対し支援するもの。三つ目に、おもてなし、にぎわい創出関係事業に支援するという3本柱で構成され、1事業につき2000万円を限度に基金を活用していく。

建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた2議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○平成24年度行田市一般会計補正予算(第4回)について

問 消費生活相談員が啓発・相談業務で使用する備品を購入することだが、市民から寄せられる相談内容と件数



齋場

は。

答 主な相談内容は、10代から20代ではネットオークションなどの被害相談。30代から40代では多重債務や失業が原因とみられる借金の相談。高齢者は投資勧誘の相談が多い。相談件数は今年度11月までに151件である。

問 斎場式場棟の具体的な改築内容とは。

答 現在の式場棟は、式場数1つで座席数60席、住職控室1室、トイレ、霊安室、遺体保冷库1基である。改築後は、式場数を大小2つに増やし座席数は72席と60席となる。さらに住職控室を2室、多目的トイレ、霊安室の拡張、遺体保冷库を2基に、親族控室を2室設置する予定である。

健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた3議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

問 なぜ国民健康保険税の軽減と賦課限度額の引き上げを同時に行うのか。

答 国民健康保険事業は特別会計であり、本来独立採算で運営すべきである。しかし、一般会計からの赤字補填によって収支の均衡を保っている



総合福祉会館

状況であることから、繰入金をこれ以上増やすことは望ましくない。よって、税軽減と併せ国民健康保険税を確保するため同時に賦課についても改正を行うものである。

○平成24年度行田市一般会計補正予算(第4回)について

問 総合福祉会館修繕の具体的な内容とは。

答 施設の冷暖房設備に設置された冷温水発生機が耐用年数に達し、不具合が生じたことから機器の分解整備と配管チューブの薬品洗浄を行い機器の延命を図るものである。

議会運営委員会

11月28日に12月定例会の会期日程及び議案の取り扱いについて協議し、その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。

また、12月4日には選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙の取り扱いを、21日には議会運営について協議しました。

